

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
日比谷国際ビルディング内駐車場の賃貸借	支出負担行為担当官 国立社会保障・人口問題研究所総務課長 阿部哲夫 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階	平成21年4月1日	三菱地所株式会社 東京都千代田区大手町1-6-1 三菱地所ビルマネジメント株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-1	会計法29条の3第4項。幹部の国会等の緊急対応に備え、日比谷国際ビル内の自動車駐車場を利用することは必要不可欠であるが、当ビルは三菱地所株式会社所有のため同社以外提供することが出来ないことから競争が存在しない。	1,890,000	1,890,000	100%	—	幹部の国会等の緊急対応に備え、日比谷国際ビル内の自動車駐車場を利用することは必要不可欠であるが、当ビルは三菱地所株式会社所有のため同社以外提供することが出来ないことから競争が存在しない。	□	
専用線サービス	支出負担行為担当官 国立社会保障・人口問題研究所総務課長 阿部哲夫 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階	平成21年4月1日	KDDI株式会社 東京都新宿区西新宿2-3-2	会計法29条の3第4項。当研究の研究ネットワークの専用回線であり、前年に引き続き利用するもので、契約の性質上競争を許すものではない。	2,142,000	(2,142,000)	100%	—	当研究の研究ネットワークの専用回線であり、前年に引き続き利用するもので、契約の性質上競争を許すものではない。	ニ	長期継続契約
水道・下水道供給	支出負担行為担当官 国立感染症研究所総務部長 伊藤英紀 東京都新宿区戸山1-23-1	平成21年4月1日	東京都水道局新宿営業所 東京都新宿区内藤町87	会計法第29条の12及び予算決算及び会計令第102条の2により長期継続契約を行っている。	—	(58,860,802)	—	—	水を供給する事業者が当該契約者以外に研究所周辺にないため、長期継続契約をしている。	ニ(□)	長期継続契約
ガス供給	支出負担行為担当官 国立感染症研究所総務部長 伊藤英紀 東京都新宿区戸山1-23-1	平成21年4月1日	東京ガス株式会社 東京都新宿区西新宿3-7-1	会計法第29条の12及び予算決算及び会計令第102条の2により長期継続契約を行っている。	—	(55,588,139)	—	—	ガスを供給する事業者が当該契約者以外に研究所周辺にないため、長期継続契約をしている。	ニ(□)	長期継続契約
水道・下水道供給	分任支出負担行為担当官 国立感染症研究所総務部業務管理課長 矢作弘 東京都武蔵村山市学園4-7-1	平成21年4月1日	東京都水道局武蔵村山サービスステーション 東京都武蔵村山市学園4-48-4	会計法第29条の12及び予算決算及び会計令第102条の2により長期継続契約を行っている。	—	(28,531,770)	—	—	水を供給する事業者が当該契約者以外に研究所周辺にないため、長期継続契約をしている。	ニ(□)	長期継続契約
ガス供給	分任支出負担行為担当官 国立感染症研究所総務部業務管理課長 矢作弘 東京都武蔵村山市学園4-7-1	平成21年4月1日	武陽ガス株式会社 東京都福生市本町17番の1	会計法第29条の12及び予算決算及び会計令第102条の2により長期継続契約を行っている。	—	(108,331,545)	—	—	ガスを供給する事業者が当該契約者以外に研究所周辺にないため、長期継続契約をしている。	ニ(□)	長期継続契約
水道・下水道供給	分支出負担行為担当官 国立感染症研究所ハンセン病研究センター庶務課長 赤間克己 東京都東村山市青葉町4-2-1	平成21年4月1日	東村山市水道局 東京都東村山市本町1-2-3	会計法第29条の12及び予算決算及び会計令第102条の2により長期継続契約を行っている。	—	(1,950,140)	—	—	水を供給する事業者が当該契約者以外に研究所周辺にないため、長期継続契約をしている。	ニ(□)	長期継続契約
電気通信役務	支出負担行為担当官 国立感染症研究所総務部長 伊藤英紀 東京都新宿区戸山1-23-1	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都大田区大森北1-18-8N TT大森ビル	会計法第29条の12及び予算決算及び会計令第102条の2により長期継続契約を行っている。	—	(4,108,290)	—	—	研究所の電話使用状況に適した当該事業者の契約プランを選んで随意契約をし、その後長期継続契約をしている。	ニ(□)	長期継続契約
電気通信役務	分任支出負担行為担当官 国立感染症研究所総務部業務管理課長 矢作弘 東京都武蔵村山市学園4-7-1	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都大田区大森北1-18-8N TT大森ビル	会計法第29条の12及び予算決算及び会計令第102条の2により長期継続契約を行っている。	—	(1,258,222)	—	—	研究所の電話使用状況に適した当該事業者の契約プランを選んで随意契約をし、その後長期継続契約をしている。	ニ(□)	長期継続契約
サイエンス・ダイレクト利用契約	支出負担行為担当官 国立感染症研究所総務部長 伊藤英紀 東京都新宿区戸山1-23-1	平成21年4月1日	エルゼビア・ビー・ブイサイエンス・アンド・テクノロジー オランダ王国アムステルダム市ラダーグエ29	会計法第29条の3第4項 エルゼビア・ビー・ブイサイエンス・アンド・テクノロジーでしか取扱いがないため	3,502,750	3,502,750	—	—	日本におけるサイエンス・ダイレクトの取扱いは当該業者しか行っており、競争を許さないため。	ニ(ニ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
理療教育部教科書購入	支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセンター 管理部長 難波 弘 埼玉県所沢市並木4-1	平成21年4月1日	(福) 日本ライトハウス 大阪府大阪市鶴見区今津中2-4-37	社会福祉法人から直接物品を買い入れるため、予決令第99条第16号に該当するため	1,948,740	1,948,740	100%	—	社会福祉法人から直接物品を買い入れるため、予決令第99条第16号に該当するため	二(二)	
理療教育部教科書購入	支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセンター 管理部長 難波 弘 埼玉県所沢市並木4-1	平成21年4月1日	(福) 東京点字出版所 東京都三鷹市下連雀3-32-10	社会福祉法人から直接物品を買い入れるため、予決令第99条第16号に該当するため	1,153,580	1,153,580	100%	—	社会福祉法人から直接物品を買い入れるため、予決令第99条第16号に該当するため	二(二)	
電報・電話使用料	支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセンター 管理部長 難波 弘 埼玉県所沢市並木4-1	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 埼玉支店 埼玉県さいたま市常盤5-8-17	長期継続契約のため会計法第29条の12に該当するため	—	(3,697,239)	—	—	長期継続契約のため予算決算及び会計令第102条の2第4号に該当するため	二(ロ)	長期継続契約
電報・電話使用料	支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセンター 管理部長 難波 弘 埼玉県所沢市並木4-1	平成21年4月1日	KDDI株式会社 東京都千代田区飯田橋3丁目10番10号 ガーデンエタワー	長期継続契約のため会計法第29条の12に該当するため	—	(1,275,479)	—	—	長期継続契約のため予算決算及び会計令第102条の2第4号に該当するため	二(ロ)	長期継続契約
水道料	支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセンター 管理部長 難波 弘 埼玉県所沢市並木4-1	平成21年4月1日	所沢市水道事業管理者 埼玉県所沢市宮本町2-21-4	長期継続契約のため会計法第29条の12に該当するため	—	(64,698,509)	—	—	長期継続契約のため予算決算及び会計令第102条の2第3号に該当するため	二(ロ)	長期継続契約
都市ガス代	支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセンター 管理部長 難波 弘 埼玉県所沢市並木4-1	平成21年4月1日	武州ガス株式会社 埼玉県川越市田町32-12	長期継続契約のため会計法第29条の12に該当するため	—	(77,627,589)	—	—	長期継続契約のため予算決算及び会計令第102条の2第2号に該当するため	二(ロ)	長期継続契約
郵便料	支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセンター 管理部長 難波 弘 埼玉県所沢市並木4-1	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	会計法第29条の3第4項 契約の性質が競争を許さないため予決令第102条の4第3号に該当するため	—	4,117,555	—	—	郵便法又は、民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、郵便事業株式会社以外には行うことができないものであるため。	二(ハ)	
電気使用契約	支出負担行為担当官 国立函館視力障害センター 庶務課長 福田 克広 北海道函館市湯川町1-35-20	平成21年4月1日	北海道電力株式会社 函館支店 北海道函館市千歳町25-15	長期継続契約のため会計法第29条の12に該当するため	—	(10,992,518)	—	—	長期継続契約のため予算決算及び会計令第102条の2第1号に該当するため	二(ロ)	長期継続契約
上下水道使用契約	支出負担行為担当官 国立函館視力障害センター 庶務課長 福田 克広 北海道函館市湯川町1-35-20	平成21年4月1日	函館市水道局 北海道函館市東雲町4-13	長期継続契約のため会計法第29条の12に該当するため	—	(5,120,443)	—	—	長期継続契約のため予算決算及び会計令第102条の2第3号に該当するため	二(ロ)	長期継続契約
電信電話料契約	支出負担行為担当官 国立函館視力障害センター 庶務課長 福田 克広 北海道函館市湯川町1-35-20	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 北海道支店 北海道札幌市中央区南十条西13-3-33	長期継続契約のため会計法第29条の12に該当するため	—	(1,234,956)	—	—	長期継続契約のため予算決算及び会計令第102条の2第4号に該当するため	二(ロ)	長期継続契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
土地賃借料契約	支出負担行為担当官 国立函館視力障害センター庶務課長 福田 克広 北海道函館市湯川町1-35-20	平成21年4月1日	函館市収入役 北海道函館市東雲町4-13	会計法第29条の3第4項 契約の性質若しくは目的が競争を許さないため予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当	-	11,575,296	-	-	当該場所以外には、当センター事業を行うために適した土地を確保することが不可能であるため。	□	
平成21年度電気料	支出負担行為担当官国立 塩原視力障害センター 庶務課長 通島尚子 栃木県那須塩原市塩原21-1	平成21年4月1日	東京電力株式会社 東京都千代田区 内幸町1-1-3	長期継続契約のため会計法第29条の12に該当するため	-	(9,690,624)	-	-	長期継続契約のため予算決算及び会計令第102条の2第1号に該当するため	二(□)	長期継続契約
平成21年水道料	支出負担行為担当官国立 塩原視力障害センター 庶務課長 通島尚子 栃木県那須塩原市塩原21-1	平成21年4月1日	那須塩原市水道 事業管理者 栃木県那須塩原市 あたご町2-3	長期継続契約のため会計法第29条の12に該当するため	-	(1,850,960)	-	-	長期継続契約のため予算決算及び会計令第102条の2第3号に該当するため	二(□)	長期継続契約
電気使用契約	支出負担行為担当官 国立神戸視力障害センター 庶務課長 赤坂 浩 神戸市西区曙町1070	H21.4.1	関西電力株式会社 大阪府北区中之島3-6-16	会計法第29条の12 相手方が予決令第102条の2に定める電気事業者であり、また他に競争に加わる者もないため。	-	(9,407,152)	-	-	・相手方が予算決算及び会計令第102条の2に定める電気事業者であり、また外に競争に加わる者もないため。	二(□)	長期継続契約 20年度使用実績
ガス使用契約	支出負担行為担当官 国立神戸視力障害センター 庶務課長 赤坂 浩 神戸市西区曙町1070	H21.4.1	大阪ガス株式会社 大阪府中央区平野町四丁目1-2	会計法第29条の12 相手方が予決令第102条の2に定めるガス事業者であり、また他に競争に加わる者もないため。	-	(1,293,593)	-	-	・相手方が予算決算及び会計令第102条の2に定めるガス事業者であり、また外に競争に加わる者もないため。	二(□)	長期継続契約 20年度使用実績
上下水道使用契約	支出負担行為担当官 国立神戸視力障害センター 庶務課長 赤坂 浩 神戸市西区曙町1070	H21.4.1	神戸市水道局 神戸市垂水区本多門2-11-1	会計法第29条の12 相手方が予決令第102条の2に定める水道事業者であり、また他に競争に加わる者もないため。	-	(6,008,118)	-	-	・相手方が予算決算及び会計令第102条の2に定める水道事業者であり、また外に競争に加わる者もないため。	二(□)	長期継続契約 20年度使用実績
教科書	支出負担行為担当官 国立福岡視力障害センター 庶務課長 矢野 秀昭 福岡市西区今津4820番地の1	平成21年4月1日	(社会福祉法人) 日本ライトハウス 大阪府鶴見区今津中2-4-37	社会福祉法人から直接物品を買い入れるため、予決令第99条第16号に該当	1,091,670	1,091,670	100%	-	社会福祉法人から直接物品を買い入れるため、予決令第99条第16号に該当するため	二(二)	
電気料	支出負担行為担当官 国立福岡視力障害センター 庶務課長 矢野 秀昭 福岡市西区今津4820番地の1	平成21年4月1日	九州電力株式会社 福岡県福岡市西区姪浜駅南1-9-20	長期継続契約のため会計法第29条の12に該当するため	-	(14,885,235)	-	-	長期継続契約のため予算決算及び会計令第102条の2第1号に該当するため	二(□)	長期継続契約
水道料	支出負担行為担当官 国立福岡視力障害センター 庶務課長 矢野 秀昭 福岡市西区今津4820番地の1	平成21年4月1日	福岡市水道事業 管理者 福岡県福岡市西区姪浜町967-12	長期継続契約のため会計法第29条の12に該当するため	-	(8,245,040)	-	-	長期継続契約のため予算決算及び会計令第102条の2第1号に該当するため	二(□)	長期継続契約
電力供給	支出負担行為担当官 国立別府重度障害者センター 庶務課長 鬼塚 剛博 大分県別府市南荘園町2組	平成21年4月1日	九州電力株式会社 別府営業所 大分県別府市餅ヶ浜町4-33	長期継続契約のため会計法第29条の12に該当するため	-	(13,000,000)	-	-	長期継続契約のため予算決算及び会計令第102条の2第1号に該当するため	二(□)	長期継続契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
ガス供給	支出負担行為担当官 国立別府重度障害者センター庶務課長 鬼塚 剛博 大分県別府市南荘園町2組	平成21年4月1日	大分瓦斯株式会社 大分県別府市北的ヶ浜5-25	長期継続契約のため会計法第29条の12に該当するため	-	(7,800,000)	-	-	長期継続契約のため予算決算及び会計令第102条の2第1号に該当するため	二(ロ)	長期継続契約
水道供給	支出負担行為担当官 国立別府重度障害者センター庶務課長 鬼塚 剛博 大分県別府市南荘園町2組	平成21年4月1日	別府市水道局 大分県別府市大字別府野口原3088-27	長期継続契約のため会計法第29条の12に該当するため	-	(6,900,000)	-	-	長期継続契約のため予算決算及び会計令第102条の2第1号に該当するため	二(ロ)	長期継続契約
都市ガスの供給	支出負担行為担当官 国立秩父学園庶務課長 尾高 雅行 埼玉県所沢市北原町860	平成21年4月1日	武州ガス株式会社 埼玉県川越市田町3-2-12	長期継続契約のため会計法第29条の12に該当するため	-	(2,004,000)	-	-	長期継続契約のため予算決算及び会計令第102条の2第2号に該当するため	二(ロ)	長期継続契約
電気の供給	支出負担行為担当官 国立秩父学園庶務課長 尾高 雅行 埼玉県所沢市北原町860	平成21年4月1日	東京電力株式会社埼玉支店社志木支店	長期継続契約のため会計法第29条の12に該当するため	-	(22,029,000)	-	-	長期継続契約のため予算決算及び会計令第102条の2第2号に該当するため	二(ロ)	長期継続契約
水の供給	支出負担行為担当官 国立秩父学園庶務課長 尾高 雅行 埼玉県所沢市北原町860	平成21年4月1日	所沢市水道部営業課	長期継続契約のため会計法第29条の12に該当するため	-	(20,377,000)	-	-	長期継続契約のため予算決算及び会計令第102条の2第2号に該当するため	二(ロ)	長期継続契約
熱量供給	支出負担行為担当官 北海道厚生局長 清水 美智夫 北海道札幌市北区北8条西2丁目1番1号	平成21年4月1日	株式会社札幌エネルギー供給公社 札幌市北区北7条西1丁目1番地2	会計法29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 供給できるのは相手方1社しかないため	-	(3,663,240)	-	-	供給できるのは相手方1社しかないため	二(ロ)	
後納郵便料	支出負担行為担当官 北海道厚生局長 清水 美智夫 北海道札幌市北区北8条西2丁目1番1号	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	会計法29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 郵便法又は、民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能事業者は、郵便事業株式会社しかないため	-	(2,724,140)	-	-	郵便法又は、民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能事業者は、郵便事業株式会社しかないため	二(ハ)	
後納郵便料	支出負担行為担当官 東北厚生局長 十菱 龍 仙台市青葉区花京院1-1-20	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	会計法29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 郵便法又は、民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能事業者は、郵便事業株式会社しかないため	-	(8,019,080)	-	-	郵便法又は、民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能事業者は、郵便事業株式会社しかないため	二(ハ)	
事務室賃貸借	支出負担行為担当官 東北厚生局長 十菱 龍 仙台市青葉区花京院1-1-20	平成21年4月1日	三菱地所株式会社東北支店 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目6-1	会計法29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 近隣物件との構造、環境条件について継続して入居するのが妥当と判断されたため	55,576,788	55,576,788	100%	-	近隣物件との構造、環境条件について継続して入居するのが妥当と判断されたことから(会計法第29条の3第4項)	ロ	
庁舎内清掃業務委託	支出負担行為担当官 東北厚生局長 十菱 龍 仙台市青葉区花京院1-1-20	平成21年4月1日	三菱地所プロパティマネジメント株式会社 東京都千代田区丸の内3丁目3-1	会計法29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 ビル館内規則により賃貸借内の清掃は賃借人自身が行う以外は同ビルの管理会社へ委託することとされているため	1,850,178	1,782,900	96%	-	ビル館内規則により賃貸借内の清掃は賃借人自身が行う以外は同ビルの管理会社へ委託することとされているため(会計法第29条の3第4項)	ロ	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
電気料金	支出負担行為担当官 東北厚生局長 十菱 龍 仙台市青葉区花京院1-1-20	平成21年4月1日	三菱地所プロパティマネジメント株式会社 東京都千代田区丸の内3丁目3-1	会計法第29条の12 長期継続契約であるため	-	(2,062,250)	-	-	長期継続契約であるため	二(ロ)	長期継続契約
後納郵便料	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 鶴田 憲一 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1さいたま新都心合同庁舎1号館 7F	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	会計法29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 郵便法又は、民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、郵便事業株式会社しかないため	-	(13,298,770)	-	-	郵便法又は、民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、郵便事業株式会社しかないため	二(ハ)	
重要保管物等保管業務一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 鶴田 憲一 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1さいたま新都心合同庁舎1号館 7F	平成21年4月1日	株式会社ワンビシアーカイブズ 東京都港区虎ノ門4-1-28	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第8号 運送又は保管をさせるため。	-	(2,201,073)	-	-	予算決算及び会計令第99条第8号に該当するため(会計法第29条の3第5項)	二	
郵便料金	支出負担行為担当官 近畿厚生局長 松本 義幸 大阪府中央区大手前4-1-76	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	会計法29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 郵便法又は、民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、郵便事業株式会社しかないため	-	(11,162,200)	-	-	郵便法又は、民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、郵便事業株式会社しかないため	二(ハ)	
水道料金	支出負担行為担当官 近畿厚生局長 松本 義幸 大阪府中央区大手前4-1-76	平成21年4月1日	大阪市水道局 大阪府北区中之島1-3-20	会計法第29条の12 長期継続契約であるため	-	(1,166,508)	-	-	長期継続契約であるため	二(ロ)	長期継続契約
郵便料金	支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 山田 耕蔵 広島市中区上八丁堀6-30	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	会計法29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 郵便法又は、民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、郵便事業株式会社しかないため	-	(2,225,770)	-	-	郵便法又は、民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、郵便事業株式会社しかないため	二(ハ)	
電気料	支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 山田 耕蔵 広島市中区上八丁堀6-30	平成21年4月1日	丸紅株式会社	会計法第29条の12 長期継続契約であるため	-	(3,119,557)	-	-	長期継続契約であるため(会計法第29条の12)	二(ロ)	長期継続契約
後納郵便料	支出負担行為担当官 九州厚生局長 青柳 親房 福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-8	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	会計法29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 郵便法又は、民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、郵便事業株式会社しかないため	-	(7,241,000)	-	-	郵便法又は、民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、郵便事業株式会社しかないため	二(ハ)	
北海道労働局札幌総合労働相談コーナー貸室賃貸借契約	支出負担行為担当官 北海道労働局総務部長 野田 律 北海道札幌市北区北8条西2丁目1-1	平成21年4月1日	ヒューリック株式会社 代表取締役社長 西浦 三郎 東京都中央区日本橋2丁目5番13号	平成20年度に引き続き建物を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものではなく、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項に該当。	4,392,084	3,966,696	90%	-	他の物件が認められず、当該場所で行うことが不可能な賃貸借契約	ロ	
北海道キャリア交流プラザ事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 北海道労働局総務部長 野田 律 北海道札幌市北区北8条西2丁目1-1	平成21年4月1日	株式会社伊藤組 取締役社長 伊藤 義郎 札幌市中央区北4条西4丁目1番地	平成20年度に引き続き建物を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものではなく、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項に該当。	15,903,588	15,903,588	100%	-	他の物件が認められず、当該場所で行うことが不可能な賃貸借契約	ロ	